

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせ先は、まちづくり推進課までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

まちづくり推進課（市役所2階）☎32・3957 / FAX33・2104
Mail:machidukuri@city.komatsushima.i-tokushima.jp



野焼きは法律で禁止されています

野焼き（廃棄物の野外焼却）は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により一部の例外を除いて禁止されており、これに違反すると懲役もしくは罰金に処せられる場合があります。ごみは焼却せず、分別して指定の収集日に出しましょう。

例外的に認められているもの

- 災害の予防、応急対策など
 - しめ縄などを焼く、宗教的・風習的なもの
 - 農林水産業を営むためにやむを得ないものなど
- ※これらの例外規定に相当するような場合であっても、周囲の住宅環境に影響を及ぼし、迷惑をかける場合があります。

やむを得ず焼却するときは、水を用意するなどいつでも消火できるようにしておく、風向きや時間帯を考慮したうえで近所迷惑にならないよう理解を得ておくなどの配慮をお願いします。

【お問い合わせ先】

○市民生活課環境企画・公害担当（市役所1階）☎32・2147 / FAX33・2234
Mail:seikatsukankyo@city.komatsushima.i-tokushima.jp

甲種防火管理新規講習受講者を募集

市消防本部では、次の2日間の日程で甲種防火管理新規講習を行います。受講を希望される方は、お申し込みください。

【日時】10月26日(木)と27日(金)の2日間
午前9時50分～午後5時

(2日目は午後3時30分まで)
※2日間受講しないと資格該当しませんので、ご注意ください。
※両日とも受付は午前9時30分から9時50分までとなります。

【会場】消防団本部詰所（市役所敷地内）

【申込方法】受講申請書に必要事項を記入し、受講料（テキスト代3,700円）を添えて、消防本部消防課まで持参してください。

※受講申請書は、消防本部消防課の窓口で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

【申込期間】10月13日(金)まで
(申込受付は午前8時30分～午後5時15分)

【募集定員】25名程度
※定員に達し次第、募集を締め切ります。

【申込・お問い合わせ先】
市消防本部消防課

☎32・0119 / FAX32・3595

認知症サポーター養成講座を開催します

（公社）小松島市シルバー人材センターで「認知症サポーター養成講座」を開催します。

【日時】11月9日(木)
午前9時30分から90分程度

【場所】市シルバー人材センター会議室（南小松島町1番16号）

【対象者】小松島市在住の60歳以上の方または市シルバー人材センター会員の方

【定員】15名程度

【講師】認知症キャラバンメイト、市社会福祉協議会地域包括支援センター職員

【参加料】無料

【申込期間】10月31日(火)

【申込方法】市シルバー人材センター事務室へお越しのうえ、お申し込みください。電話での申込は受付していません。

詳しくは、市シルバー人材センター（☎35・1055 / FAX32・0888）まで。

総務省の無料行政相談

総務省が全国一斉に実施する行政相談週間（10月16日(月)～22日(日)）の一環として、行政相談委員が次のとおり行政相談所を開設します。相談は無料で、事前の申込は不要です。

行政相談所の開設

【日時・場所】

10月25日(水)

午前10時～正午

午後1時～午後3時

市役所

11月5日(日)

午前10時～午後3時

市総合福祉センター

（当日は、小松島福祉まつりが開催されます。）

【お問い合わせ先】

市秘書政策課広報担当（市役所3階）☎32・3812 / FAX32・1474
Mail:kouhou@city.komatsushima.i-tokushima.jp

